

平内町医療・福祉職子育て世帯移住支援金

平内町への移住促進に向け、青森県と共同して医療・福祉職子育て世帯移住支援金を支給します！

支給額

100万円

さらに、子ども一人あたり **100万円**、ひとり親世帯 **100万円** を加算

(例) 子どもが2人のひとり親世帯の場合

- ・ 100万円+子育て加算100万円×2人+ひとり親世帯加算100万円
- ▶ 支給額400万円

支給対象者

★ 転入前の条件

- ・ 転入前から18歳未満の世帯員を養育しており、現状も養育していること
- ・ 転入する直前の10年間のうち、通算5年以上、県外に居住していたこと
- ・ 転入する直前に、連続して1年以上、県外に居住していたこと

★ 転入後の条件

【就業】

- ・ 青森県内の医療、福祉業で資格に基づく業務に就業すること
- ・ 青森県が定める職業紹介機関等で紹介されている求人に応募したこと

【就学】

- ・ 医療、福祉職への就業に必要な資格を取得するために、青森県が定める養成機関に就学すること

【対象資格の例】

医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、救急救命士、管理栄養士、栄養士、保育士、社会福祉士、介護福祉士など

お申込み
お問い合わせ

平内町企画政策課

TEL 017-718-1325

URL <https://www.town.hiranai.aomori.jp/>

MAIL kikakuseisaku@town.hiranai.aomori.jp



支援金についてのQ&A

Q. 職業紹介機関や養成機関とは、どのような機関がありますか。

A. 以下、職業紹介機関と養成機関の一覧です。

職業紹介機関

- (ア) 青森県公式就職情報サイト「あおもりジョブ」
- (イ) 公共職業安定所
- (ウ) 県内市町村が開設・運営する無料職業紹介所
- (エ) 公益社団法人青森県看護協会看護師等無料職業紹介所
- (オ) 社会福祉法人青森県社会福祉協議会福祉人材無料職業紹介所
- (カ) 公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会無料職業紹介所
- (キ) 公益社団法人青森県栄養士会無料職業紹介所
- (ク) 県内市町村社会福祉協議会が開設・運営する無料職業紹介所
- (ケ) (ア) から (ク) 以外の機関等であって青森県知事が認めるもの

養成機関

- (ア) 薬剤師養成校
- (イ) 看護師等養成所
- (ウ) 理学療法士養成校
- (エ) 歯科衛生士・歯科技工士養成校
- (オ) 管理栄養士養成校
- (カ) 栄養士養成校
- (キ) 保育士養成校
- (ク) 社会福祉士養成施設
- (ケ) 介護福祉士養成施設
- (コ) 介護福祉士実務者養成施設
- (サ) (ア) から (コ) 以外の養成機関であって青森県知事が認めるもの

Q. 「あおもり移住支援事業」の移住支援金と併せて受給することは可能ですか。

A. どちらかのみを受給となります。

平内町は移住支援金その他、移住者を対象とした家賃補助金や中古住宅取得補助金等の支援制度が充実しておりますので、ぜひご活用ください。

Q. 申請の仕方を教えてください。

A. 交付申請書に必要な書類を添えて提出いただきます。交付申請書と必要書類の詳細については平内町ホームページをご覧ください。平内町企画政策課へお問い合わせください。

Q. 申請の期限はありますか。

A. 平内町への移住（住民票異動届出）後、1年以内に申請していただくこととなっています。